

入札件名：平成30年度中国経済産業局健康診断に関する業務請負契約

本件に係る資料は、以下記載の資料番号1～11から構成されており、紙配付は行っていないため、統一資格審査申請・調達情報検索サイト及び中国経済産業局ホームページから必ずダウンロードすること。

【統一資格審査申請・調達情報検索サイトからダウンロードする資料】

資料番号	資料名
1	入札公告
2	仕様書
3	入札適合条件（適合証明書）
4	契約書（案）

【中国経済産業局からダウンロードする資料】

資料番号	資料名
5	中国経済産業局入札心得 （最低価格落札方式 電子調達システム対応版）
6	予算決算及び会計令（抜粋）
7	（様式1）質問状
8	（様式2）入札書 [紙による入札の場合]
9	（様式3）理由書 [紙による入札の場合]
10	（様式4）委任状 [紙による入札の場合]
11	（様式5）見積書
	内訳

※http://www.chugoku.meti.go.jp/info/bid/tender_notice_doc.html
（中国経済産業局>調達情報>入札公告関係資料>2. 最低価格落札方式）

入札公告

次のとおり一般競争入札に付す。本公告に基づく入札については、関係法令、中国経済産業局入札心得（資料番号5、以下「入札心得」という。）及び電子調達システムを利用する場合における「電子調達システム利用規約」（<https://www.geps.go.jp/sites/bizportal/files/riyoukiyaku.pdf>）に定めるもののほか下記に定めるところによる。

また、入札手続は、原則、電子調達システムを利用するものとし、システム障害等が発生し電子調達システムが利用できない場合には、別途通知する日時に変更する場合がある。

平成30年1月30日

支出負担行為担当官
中国経済産業局総務企画部長 井上 裕章

1. 競争入札に付する事項

(1) 件名

平成30年度中国経済産業局健康診断業務請負契約

(2) 仕様、履行期限及び納入場所等

別紙仕様書（資料番号2）のとおり。

(3) 入札方法

入札金額は、検査項目ごとの単価で行う。入札者は、1項目あたりの単価およびその単価に受診者数を乗じた合計額（予定総価）を入札書に記載すること。なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の8パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数が生じたときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2. 競争参加資格

(1) 予算決算及び会計令（資料番号6、以下「予決令」という。）第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。

なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、予決令第70条中、特別の理由がある場合に該当する。

(2) 平成28・29・30年度経済産業省競争参加資格（全省庁統一資格）「役務の提供等」の「B」、「C」又は「D」の等級に格付されている者で、競争参加地域に「中国」が選択されている者であること。

(3) 過去3か年以内に一定規模（300名以上）の団体を5件以上受け入れ、健康診断業務を適正に履行した実績を有する者であること。

(4) 日本総合健診医学会が認定する優良施設、又は日本人間ドック学会が認定する人間ドック健診施設機能評価認定施設であること。

(5) 実施場所は、広島合同庁舎から3km圏内の健康診断実施機関が保有する施設であること。

(6) 経済産業省からの補助金交付等停止措置又は指名停止措置が講じられている者ではないこと。

3. 契約条項を示す場所等

(1) 契約条項を示す場所

資料番号1～11のとおり。本件に係る資料は以下の方法により入手することとし、入札説明会等での紙配付は行わないので注意すること。

ア. 表紙及び資料番号1～4

統一資格審査申請・調達情報検索サイトの「調達情報検索（日本語）」から「一般競争入札の入札公示（WTO対象外）」を選択し、必要な情報を入力又は選択し本件を検索の上、本件の「調達資料」を必ずダウンロードすること。

<http://www.chotatujocho.go.jp/va/com/ShikakuTop.html>

イ. 資料番号5～11

中国経済産業局ホームページから必ずダウンロードすること。

http://www.chugoku.meti.go.jp/info/bid/tender_notice_doc.html

※2. 最低価格落札方式のものをダウンロード

(2) 入札説明会の日時及び場所

入札説明会は開催しない。

(3) 質問期限

平成30年2月8日（木）17時00分

仕様書、入札適合条件（適合証明書）等について質問等がある場合は、本公告末尾に記載の連絡先に連絡のうえ、様式1質問状（資料番号7）により提出すること。

なお、電子調達システムを使用しての質問は不可とする。

(4) 入札適合条件（適合証明書）の提出期限、提出場所及び提出方法

ア. 提出期限

平成30年2月13日（火）12時00分

イ. 提出場所及び提出方法

【電子調達システムによる提出】

政府電子調達（GEP S）（<https://www.geps.go.jp/>）から「入札業務」へログイン後、「調達案件検索」から本件を検索し、「証明書・提案書等提出」画面にて入札適合条件（適合証明書）（資料番号3）を提出すること。

[紙による提出]

やむを得ない理由により電子調達システムによる提出により難しい場合には、本公告末尾に記載の連絡先へ、入札適合条件（適合証明書）及び様式3理由書（資料番号9）を紙により提出（持参）すること。

(5) 入札の日時、場所及び方法等

ア. 入札日時

平成30年2月15日（木）14時00分

※電子調達システムにより電子入札を行う場合は、平成30年2月15日（木）10時00分までに入札を行うこと。

イ. 入札書の提出場所及び提出方法

【電子調達システムによる提出】

上記ア. 記載の入札日時までに、政府電子調達（GEP S）（<https://www.geps.go.jp/>）から「入札業務」へログイン後、「調達案件検索」から本件を検索し、「入札（見積）書提出」画面にて入札書を提出すること。

[紙による提出]

上記ア. 記載の入札日時に、中国経済産業局 地方連絡室（広島合同庁舎 2 号館 2 階）にある入札箱へ、様式 2 入札書（資料番号 8、以下「入札書」という。）を投入すること。

ウ. 開札の日時及び場所等

開札は、中国経済産業局 地方連絡室（広島合同庁舎 2 号館 2 階）にて入札日時後直ちに行う。

開札を行った結果、予定価格の制限に達した価格の入札がないときは、直ちに再度の入札を行う。その場合、紙により入札書を提出した者は上記の開札場所において、電子調達システムにより入札書を提出した者は同システムにおいて再度の入札を行うこと。

なお、再度入札の提出期限までに入札のない場合は、再度入札を辞退したものとみなす。

※電子調達システムにより入札書を提出した者は、同システムの『入札（見積、落札）状況確認』画面及び『開札結果確認』画面にて、開札の状況を確認できる。

エ. 留意点

- ・代理人による入札の場合は、電子調達システムにより入札書を提出する者は同システムで定める委任手続きを行い、紙により入札書を提出する者は様式 4 委任状（資料番号 10）を提出すること。
- ・提出した入札適合条件（適合証明書）及び入札書は、変更及び取消しをすることができず、また、返却は行わない。

(6) 電子調達システムの利用範囲

電子調達システムは、上記（4）入札適合条件（適合証明書）の提出期限、提出場所及び提出方法並びに（5）入開札の日時、場所及び方法等のみ利用するものとし、それ以外の機能については利用不可とする。

4. 入札の無効

入札心得第 11 条に該当する入札は無効とする。

5. 落札者の決定方法

入札心得第 14 条から第 16 条に基づき落札者を決定する。

6. 入札保証金及び契約保証金 全額免除

7. 見積書及び契約書

(1) 見積書の提出

落札者は、見積書を直ちに提出すること。作成に当たっては、様式 5 見積書（資料番号 11）を参考とすること。

(2) 契約書

落札者は、契約書（案）（資料番号 4）をもとに契約を締結することとなるため、契約条項の内容を承知の上入札すること。

○契約書（役務請負契約心得）

http://www.chugoku.meti.go.jp/info/bid/pdf/contact_knowing.pdf

8. 支払の条件

契約代金は、契約書記載の条件により、適法な支払請求書を受領した日から 30 日以内に支払うものとする。

9. 問合せ先

(1) 電子調達システムに関する照会先（操作方法等）

電子調達システムヘルプデスク

電話 0570-014-889 (ナビダイヤル)

017-731-3177 (IP電話等を御利用の場合)

FAX 017-731-3178

受付時間 平日8時30分～18時30分 (国民の祝日・休日、12月29日から1月3日までの年始年末を除く。)

URL https://www.geps.go.jp/contact_us

(2) その他、本件に関する連絡先 (紙による入札適合条件 (適合証明書)、質問状等の提出先)

〒730-8531

広島県広島市中区上八丁堀6-30

中国経済産業局 総務企画部 会計課 山根 濱田

電話 082-224-5622

仕様書

1. 契約の名称 平成30年度中国経済産業局健康診断業務

2. 業務概要

本業務は人事院規則10-4（職員の保健及び安全保持）に基づく一般定期健康診断・臨時の健康診断及び10-5（職員の放射線障害の防止）に基づく特別健康診断を平成30年度において中国経済産業局職員及び中国四国産業保安監督部職員に対し実施する。

3. 契約期間 契約締結の日から平成31年2月28日まで

4. 実施場所 業務受託検査実施機関

5. 実施時期

- (1) 一般定期健康診断：7月～3ヶ月程度、その他必要時に実施
- (2) 臨時の健康診断（子宮がん健康診断、乳がん健康診断）：一般定期健康診断に併せて実施
- (3) 特別健康診断（放射線業務）：必要時

5. 健康診断の検査項目

(1) 一般定期健康診断

検査項目	実施対象者	受診予定者数 (人)
① 医師診察（診察・既往歴・業務歴・自覚症状及び他覚症状の有無）	全職員	170
② 身体測定（身長・体重・BMI・腹囲）	全職員	170
③ 視力検査（5m視力・近見視力）	全職員	170
④ 聴力検査（1000Hz・4000Hz）	全職員	170
⑤ 胸部X線検査（直接撮影またはデジタル撮影）	全職員	170
⑥ 血圧測定	全職員	170
⑦ 尿検査（蛋白・糖・潜血）	全職員	170
⑧ 胃部X線検査（直接撮影またはデジタル撮影）もしくは胃部内視鏡	40歳以上の職員	X線40 内視鏡80
⑨ 心電図検査	35歳及び40歳以上の職員並びに共済組合員の希望者	130

⑩ 血液検査 ・肝機能（GOT、GPT、 γ -GTP、ALP、総蛋白） ・血中脂質（LDLコレステロール、HDLコレステロール、中性脂肪、総コレステロール） ・腎機能（尿酸、クレアチニン、尿素窒素） ・糖代謝（血糖、ヘモグロビンA1c） ・膵機能（血清アミラーゼ） ・貧血（赤血球数、白血球数、血色素数、ヘマトクリット値、血小板数）	35歳及び40歳以上の職員並びに共済組合員の希望者	130
⑪ 潜血反応検査（2回法）	35歳及び40歳以上の職員並びに共済組合員の希望者	130
⑫ 受託者が任意で提供可する検査（例：ピロリ、PSA、骨密度、頸動脈検査等）	共済組合員のうち希望者	145

（年齢基準日は平成31年3月31日とする）

（2）臨時の健康診断（子宮がん健康診断、乳がん健康診断）

検査項目	実施対象者	受診予定者数 （人）
① 乳がん検査：下記2項目のうち受診者の希望する1項目について検査 1. 超音波検査 2. マンモグラフィ（2方向、問診を含む）	共済組合員のうち希望者	超音波 5 マンモグラフィ 25
② 子宮がん検査：医師内診及び細胞診	共済組合員のうち希望者	30

（3）特別健康診断（放射線に被ばくするおそれのある業務従事者）

検査項目	実施対象者	受診予定者数 （人）
① 被ばく経歴の評価	該当者	2
② 末梢血液中の白血球数及び白血球百分率の検査		
③ 末梢血液中の赤血球数及び血色素量又はヘマトクリット値の検査		
④ 白内障に関する目の検査		
⑤ 皮膚の検査		

6. 検査実施前の事務

検査実施日の10日前までに当局が提供する名簿に従い、以下の4点を用意、受診者毎に封入して納入すること。

- ① 受診票
- ② 問診票
- ③ 健康診断に必要な容器等
- ④ 健康診断受診についての注意事項（問診票への事前記入、レントゲン及び血液検査等を受診する者への飲食制限等を記載したもの。）

7. 検査後の報告

一般定期健康診断、臨時の健康診断（子宮がん健康診断、乳がん健康診断）及び特別健康診断（放射線に被ばくのおそれのある業務に係る健康診断）実施後30日以内に以下の結果通知書等を提出すること。

（1）提出物について

① 健康診断結果通知票（様式自由）

検査項目毎の数値結果、異常の有無及びその内容（所見）、再検査の必要性、結果（総合判定）、指導助言など受診者の健康管理に必要な事項を記す。

※1部は受診者通知用として封筒詰め（有所見者には再検査通知書を同封）し、所属別に分類すること。2部は健康管理者保管用として提出すること。

※受託者は健康管理担当者から要求があった場合は、画像データを提供すること。

② 健康診断結果一覧データ

受診者データ、検査項目ごとの検査数値、判定を記載した一覧。

③ 「高齢者の医療の確保に関する法律」に規定されている特定健康診査の厚生労働省の示すデータ（問診結果を含む）、該当者の名簿を平成30年10月31日までに提出のこと。

④ 特別健康診断（放射線に被ばくのおそれのある業務に係る健康診断）報告（様式自由）

（2）提出媒体について

① 紙媒体 3部

② 電子媒体（CSV形式、CD-R） 1部

③ 「高齢者の医療の確保に関する法律」に規定されている特定健康診査の厚生労働省の示す基本フォーマットによる電子媒体（CD-R） 2部

④ 紙媒体 2部

8. 請求及び支払方法

（1）支払請求は当局から指定する以下の3つの宛先に分けること。

- ① 中国経済産業局官署支出官
- ② 経済産業省共済組合中国支部長
- ③ 受診者

- (2) 中国経済産業局官署支出官宛の請求は、中国経済産業局と中国四国産業保安監督部の内訳を記載すること。
- (3) 上記5.(1) ⑫受託者が任意で提供する検査を受けた場合は、一部を経済産業省共済組合中国支部の負担とし、それ以外は受診者の当日支払いとすること。
- (4) 請求書については、平成31年2月28日までに提出すること。

9. 留意事項

- (1) 必要な資格
結果報告を受けた者が精密検査を希望する場合には、精密検査を実施できる施設を保有もしくは、協力機関と連携体制があること。
- (2) 一般定期健康診断及び臨時の健康診断については一日5名程度が受診可能であること。
- (3) 受診者の日程調整は当局が行い、受診を希望する全職員が受診できる体制を確保すること。
- (4) 問診票及び検査器材は各個人毎に封詰めされた状態で納入すること。
- (5) その他、本仕様書に定めのない事項等については双方で協議して決めること。

10. 情報セキュリティの保護

受託者は、中国経済産業局及び中国四国産業保安監督部の健康診断の実施にあたり、次の(1)～(5)に定める個人情報の管理を厳重に行うこと。

- (1) 各種データ等については保護、管理を徹底し、業務上知り得た情報については、契約期間中はもとより、その契約終了以降についても、秘密の保持に努めること。
- (2) 当該業務で知り得た情報は、契約の目的のためだけに限定して使用すること。
- (3) 中国経済産業局及び中国四国産業保安監督部の許可無く、提供されたデータ等の複製、複写は行わないこと。
- (4) データ漏洩等の事故が発生した場合には、速やかに書面にて状況報告すること。
- (5) データの保管・処分にかかる安全管理措置について提示すること。

11. プライバシーの保護

受託者は、中国経済産業局及び中国四国産業保安監督部の健康診断の実施にあたり、以下の措置を講じる事により、受診者のプライバシーの保護に努めること。

適合証明書

年 月 日

支出負担行為担当官

中国経済産業局 総務企画部長 殿

住 所

社 名 等

代表者名

印

平成30年度中国経済産業局健康診断業務請負契約に係る一般競争に参加したく、予算決算及び会計令第70条及び第71条の規定に該当しない者であること及び入札適合条件を充たしていること並びに仕様書等に基づき確実に業務を履行することを併せて誓約し、申請します。

(添付書類)

- | | |
|---------------|-------|
| 1. 適合証明書 (別紙) | 1 部 |
| 2. 適合証明書関係資料 | 各 1 部 |

※なお申請者が未成年者、被保佐人又は被補助人であって契約締結のために必要な同意を得ている者の場合はそれを証するものを添付すること。

(別紙)

適 合 証 明 書

要 求 事 項	対 応 状 況
1. 経済産業省所管の契約に係る競争参加者資格審査事務取扱要領（昭和38年6月26付け38会第391号）により、平成28・29・30年度競争参加資格（全省庁統一資格）「役務の提供等」の「B」「C」又は「D」の等級に格付けされ競争参加地域に「中国」が選択されていること。 （資料：資格決定通知書の写しを添付のこと。）	格付け
2. 過去3か年以内に一定規模（300名以上）の団体を5件以上受け入れ、健康診断業務を適正に履行した実績を有する者であること。 （資料：①健康診断業務の契約実績、②会社概況及び③医療従事者名簿を添付のこと。）	
3. 日本総合健診医学会が認定する優良総合健診施設、又は日本人間ドック学会が認定する人間ドック健診施設機能評価認定施設であること。 （資料：認定証の写しを添付のこと。）	

《適合証明内容に関する問合せ先》

住 所：

会社名、所属：

担当者：

電話番号：

F A X：

e-mail：

(資料番号4)

平成30年度中国経済産業局健康診断業務に関する請負契約書(案)

支出負担行為担当官 中国経済産業局総務企画部長 井上 裕章(以下、「注文者」という。)は、〇〇〇〇 〇〇 〇〇〇〇(以下、「請負人」という。)と、平成30年度中国経済産業局健康診断業務(以下、「請負業務」という。)について、以下に関し経済産業局役務請負契約心得により契約を締結する。

目 的 注文者は、請負業務の実施を請負人に請け負わせ、請負人はこれを請け負う。

契 約 金 額 別表「単価表」のとおり

実 施 場 所 業務受託検査実施機関

業 務 内 容 別紙仕様書のとおり

履 行 期 間 自 平成30年 月 日(契約締結日から)
至 平成31年2月28日

そ の 他 約定のとおり

この契約を証するため、本契約書を2通作成し、双方記名押印の上、注文者、請負人それぞれ1通を保有する。

平成30年〇月〇日

注文者 広島市中区上八丁堀6-30
支出負担行為担当官
中国経済産業局総務企画部長 井上 裕章

請負人 〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇
〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇
〇〇 〇〇〇〇